

■ シンポジウム記録

ウェビナー報告

「モンゴル・日本 EPA の 5 年 北東アジアへのインプリケーション」¹

宮脇昇*、足立研幾*、上久保誠人*、西村陽造*
ナンジン・ドルジスレン**、玉井良尚***

【論題】2015年に署名され翌年発効した日本・モンゴル EPA（経済連携協定）から5年が経った。両国の EPA の経済的効用と戦略的含意について多角的に検討するべく、2021年1月8日にモンゴルと日本の専門家によるウェビナーを開催した。本稿はその記録である。

キーワード：モンゴル、EPA、安全保障

◆基調講演 ナンジン・ドルジスレン（NGO モンゴル北東アジア安全保障戦略問題研究所長）

◆パネリスト

足立 研幾（立命館大学国際関係学部教授）

上久保 誠人（立命館大学政策科学部教授）

西村 陽造（立命館大学政策科学部教授）

玉井 良尚（立命館大学講師）

◆コーディネーター

宮脇 昇（立命館大学 教授）

（役職は当日のもの）

* 立命館大学政策科学部 教授
* 立命館大学政策科学部 教授
* 立命館大学政策科学部 教授
* 立命館大学政策科学部 教授
** モンゴル北東アジア安全保障戦略問題研究所長
*** 立命館大学 講師

I. 基調講演 モンゴルと日本の EPA

<宮脇>

「モンゴルと日本 EPA—北東アジアのインプリケーション—」と題して、ウェビナーを開催いたします。

EPAとは、経済連携協定です。モンゴルと日本がEPAを結んで5年が経ちました。2015年に署名され、2016年に発効しました。モンゴルのナンジン・ドルジスレンさんが後にお話しされますように、10年後に約96%の関税が撤廃されるという大胆かつ抜本的な関税撤廃です。もちろんモンゴルが日本とEPAを結んだのは貿易のためだけではなく、北東アジアの安全保障という観点からの文脈もあると聞いております。日本からするとEPAは初めてではありませんが、モンゴルのEPAとしては日本が初めてです。モンゴルが「第三の隣国」の一つである日本との関係を重視したものだと言われています。

本日はその観点から、基調講演として、ドルジスレンさんにお話をさせていただきます。

ドルジスレンさんは、立命館大学で修士号を取られた後、モンゴルの戦略問題研究所に長くおられ、様々な国際会議を主宰されたり北朝鮮を含む多くの国に訪問されたりとモンゴル外交を担われた方でございます。現在はMINASS（NGOモンゴル北東アジア安全保障戦略問題研究所）の所長をされており、モンゴルの外交や地政学、安全保障等がご専門です。

それでは、ドルジスレンさん、よろしくお願いいたします。

<ドルジスレン>

皆さん、新年あけましておめでとうございます。

コロナ禍の大変な時期にこのようにオンラインでもつながることができ、非常にうれしく思います。

日本とモンゴルの経済連携協定である EPA の締結から 5 年になりますが、今日はその北東アジアへのインプリケーションというテーマで発表させていただきます。

EPA がモンゴルでも一時期大きな話題になっていましたが、最近はコロナ禍もあり、EPA の話も少なくなっています。このような時期に、立命館大学の皆さんとモンゴルの我々で EPA について話すのは非常に有意義です。

EPA の北東アジアへのインプリケーション及び影響は何かを私の報告の目的とし、この問いに自分の知る限り答えます。そして、宮脇先生もご紹介されたように私は現在政府機関で働いていないので、今日私の発表する内容はあくまで私の個人的な意見であることをご理解ください。

その前に EPA そのものの定義について、基礎知識が豊富な先生方に対してですので大まかにお話しさせていただきます。

まず、三つの観点から定義することが最も理解しやすいです。第一の観点として、財務省のウェブサイトに掲載している説明をご覧ください。貿易以外の分野も含むと書かれています。簡単に言えばそれは FTA と EPA の違いは何かということです。モンゴルの研究者の方々の中でも様々な議論があるのですが、やはりこの説明を見ると、FTA は物だけの貿易に対するものと考えられます。ただ、EPA には、物のほかに投資や人の移動、知的所有

権なども含まれており、より幅広い枠組みという説明が適切です。

第二の観点として、共通ルールに基づいた経済的な結びつきというものがあります。これは非常に面白い提言です。二国間での共通のルールに基づいた経済的な協力を EPA と名づけていると考えられます。

第三の観点として、市場アクセスという非常に重要な項目があり、この改善は最も重要と考えられています。

では、モンゴルと日本のEPAの場合はどうでしょうか。先ほど先生も述べられたように、これはモンゴルにとって初めてのEPAであり、2010年11月の日本・モンゴル共同声明で掲げられた戦略的パートナーシップの一環として位置づけられ、同パートナーシップを一層強化するための重要なステップとして扱われています。つまり、EPAを通じてモンゴルと日本が戦略的パートナーシップを強化することは政府レベルでも重要なステップと考えられています。

それでは次に、戦略的パートナーシップとは何かについて、おそらく皆さん既にご存じかと思いますが、少し歴史を振り返りつつ簡単に説明します。

1998年に両国関係を総合的パートナーシップの原則に基づいて発展させることに日本・モンゴル両国は合意しました。また、2006年に総合的パートナーシップ関係を新たな段階に引き上げることにも合意しております。そして、1年後の2007年、両国首脳は今後10年間、つまり2007年から2017年までの期間にわたり展開されるモンゴル・日本基本行動計画に署名しています。また、11年前の2010年11月に、総合的パートナーシップ関係から戦略的パートナーシップの構築に向けた関係へと発展させることで両国は一致しています。

パートナーシップの話も、モンゴルで一つの重要な研究テーマになっております。例えば総合的パートナーシップと戦略的パートナーシップの違いは何かということや、何が総合的と考えられているのか、また戦略的というのはどのような意味を持っているのか等、様々な議論がありますが、やはり戦略的というのは英語で **strategic** と表されますので、**strategic partnership** というのは政治経済、防衛等の分野で両国が非常に戦略的に協力していくという意味で理解される必要があります。

それでは続けて、EPA の話に入りたいと思います。

まず、2009年にモンゴルは、日本にEPAの締結を提案しています。そして、2014年7月になり両国首脳会談で合意が確認されています。その1年後、2015年2月に両国首脳会談でEPA実施の署名が行われています。これは日本にとって15か国目のEPAなのですが、モンゴルにとっては初めてのEPAになります。そして、2016年6月7日に発効しました。発効によって両国の往復貿易総額の50%、発効後の10年間では約96%の関税が撤廃されると想定されています。

その協定の内容について、大まかに説明します。これは17章から構成されており、FTAとは異なり、物だけではなく投資、人の移動、知的所有権、協力などが幅広く含まれます。この点から見ると、やはりモンゴルと日本のEPAは非常に幅広いです。貿易だけでなく様々な分野において、両国が経済的結びつきを強化するという点で一致しています。

また、EPAの枠組みでは、モンゴルの5,700品目と日本の9,300品目は段階的な関税撤廃の対象となっています。

そして、EPA締結後の取組についてですが、モンゴルは2017年の3月に、2021年までの

4年間にわたるモンゴル・日本戦略的パートナーシップのための新しい中期行動計画を策定しています。その計画の中では、「両国政府は日本とモンゴルEPAを含む両国間の締結した国際約束の着実な実行に向けて、緊密に連携、協力する。モンゴル政府は引き続き、日本・モンゴルEPAの実質的な実施を確保するために必要な法的環境整備を実施する。」ということが示されています。このような文言から、2017年から2021年までの間にモンゴル政府はどのようなことをやるか、そして両国がどのようなことに注目していくかということがはっきり示されています。

ここで、なぜモンゴル政府が特に「必要な法的整備を実施する」ことを重視しているのかについて見ていきます。やはりこれはEPAそのものがモンゴルとしては初めてであったということに求められると思います。モンゴルはEPAの研究と並行してこの交渉を慎重に進めていましたが、EPA締結後の取組は初めてのことだったので、法的整備の話もうまくいかなかったのではと私は思っています。そのため、今後に向けてそれを改善するという項目が、2021年までの中期行動計画でははっきりと記されたということです。

2018年12月にモンゴルのフレルスフ首相が日本を公式に訪問しています。その後は、2019年に日本の外務大臣もモンゴルを訪問しています。ただ、2020年はコロナウイルス蔓延のため、両国間の往来は難しくなりました。

中期行動計画の15章には「協力」という重要な項目があります。これは幅広い分野での協力を意味します。スライドに載せたように、農業から製造業に至るまで様々なサービスが入っています。非常に幅広い分野で協力関係を構築することが明記されており、特にモンゴルが関心を持っているのはカシミヤです。カシミヤの輸入関税は、以前は通常6%から11%だったのが、今ではEPAのおかげで0%となっています。これにはモンゴル側の非常に強い期待が表れています。カシミヤの輸出が今後も増えていけば、モンゴル経済にも、このEPAの効果にもつながると考えられます。

そして、両国によるEPAに基づく代表的な共同プロジェクトはウランバートル国際空港に関するものです。2019年7月5日には新ウランバートル国際空港のコンセッション契約署名式が行われました。まだオープンしていないのですが、2021年の7月あたりにオープンするでしょう。

次に、市場のアクセスという項目があります。これは投資も含めて様々な貿易の話になるのですが、特に両国間の貿易でどのような変化があったのかを簡単に説明します。2015年はEPAが締結された年ですが、日本はモンゴルの貿易総額の3.5%を占めています。これはどちらかといえば低いのですが、輸出額の0.4%、輸入額の7.2%です。輸入に関しましては3番目に入っています。

また、日本の対モンゴル輸出品目の構成比ですが、77%、ほぼ8割が輸送用機器になっています。そして、輸出総額は303億円になっています。日本の対モンゴル輸入品目の構成比に関しては、原材料と原料別製品等、77%は原材料になっています。輸入総額は66億円に達しています。

以上がEPA締結当時の貿易状況なのですが、2019年になると日本の対モンゴル輸出は、前年に比べ11.2%増加、636億円になっています。輸出額が2倍に増えています。日本の対モンゴル輸出品目の構成比に関しては、輸送用機器は77%から88%になっています。

逆に、日本の対モンゴル輸入品目の構成比をみると、規模はやや低くなっています。

66億円から24.5億円になっていますが、構成比にも若干の変化があります。原材料は、以前は70%とほぼ8割を示していましたが、今では38.8%とほぼ3分の1になっています。

このような変化が現れており、特に日本の対モンゴル輸出は増えているというのが EPA 締結後の影響あるいは変化を表しています。

2020年の統計については、これは両国にあてはまることなのですがやはりコロナの影響でモンゴル全体の経済状況が芳しくなく、データもあまり手に入りませんでした。2019年と2015年、この2年間を比較すると、両国の経済、貿易の状況が分かります。

次に、北東アジアへのインプリケーションは宮脇先生がご紹介されたように私が研究している重要な分野です。モンゴルがどのようなインプリケーションを北東アジア全体にもたらすかという話をする前に、モンゴルが国際貿易体制へと組み込まれていった経緯についてまず簡単に説明します。

1997年にモンゴルはWTOに加盟しています。そして2020年、モンゴルにとっては非常に大きな国際貿易連携の動き、アジア太平洋貿易協定 (APTA) への加盟を果たしています。モンゴルは7番目の加盟国になりました。そして第三に、モンゴルはEUとも多面的な経済協力を目指すパートナーシップ協力協定に向けて交渉を継続しています。

そのため最近目立っているのは、モンゴル・中国・ロシアの3か国の経済連携です。これは国際的な貿易協定ではありませんが、やはりこの三つの国の経済連携は新しいものと言えます。このモンゴルと中国、ロシアの関係は **Trilateral cooperation** と表現されます。**Trilateralism** という言葉はモンゴル外交あるいは経済政策の分野では注目されている動きであります。

もう一つ、モンゴルは北東アジアにありますので、GTIの話もしておきます。GTIというのは図們江（豆満江）開発計画を指しますが、皆さんご存じの通り、韓国、ロシア、中国そしてモンゴルの4か国が加盟しています。GTIは、UNDP（国連開発計画）の支援のもとで行われてきたのですが、やはりここで私が注目したいのは地方政府協力という枠組みです。地方政府協力の枠組みにモンゴルはどのように参加するかということをめぐり、議論がなされています。モンゴルのドルノゴビ県、ヘンティー県、スフバートル県の三つの県が特に地方協力に力を入れて取り組んでいます。

そして GTI に関しては、吉林省など中国でも大きな会議や取組が行われていますが、日本からは私の知る限りだと鳥取県が GTI や北東アジアの地方協力委員会に加盟していると聞いています。以上のことから、やはり GTI の地方政府協力に対する各国の取り組みを見ると、モンゴルがもたらした北東アジアへのインプリケーションの一つには、ボトムアップによるアプローチというのがあるのではないかと考えられます。

二国間のEPAとFTAに関しては日本とモンゴルのEPAが大きな事例になっているので、モンゴルと韓国は2016年からこれを参考にしながら経済連携協定の推進に向けた共同研究を開始しています。モンゴルのエルベグドルジ大統領（当時）が韓国に訪問したときにこの話がなされました。2018年には、モンゴルと中国が自由貿易協定推進に向けた共同調査を開始しています。

最後に、今後の北東アジアを論じるに際し、政府レベルでの協力と同時に、研究者間での協力の重要性についても言及しておきます。これについては、「北東アジアの安全保障に関するウランバートル対話」という、毎年ウランバートルで行われている北東アジアの国々

が参加する枠組みがそれに該当しますが、ここでもやはりエネルギーコネクティビティーや経済協力の話、特にエネルギーに関してどのようにして協力しコネクティビティーを構築するかという話が活発にされています。特に市民社会が北東アジアの安全保障あるいは北東アジアの協力をどのような形で参加するかという話もなされていることは、刮目に値します。

2019年のウランバートル対話のときに、北東アジアの青年会議が開催されました。国連の支援の下で行われ、若者が主体となって北東アジアの未来について考える場がこのように生まれたことも、北東アジアへのインプリケーションの一つだと考えられます。

ご清聴ありがとうございました。簡単ではありますが私の報告を終わらせていただきます。

<宮脇>

どうもありがとうございました。EPA 締結後 5 年間の数字の変化に関して、日本の対モンゴル輸出が大幅に増えました。比率としては、輸送機械にはトヨタの中古車などが該当すると思われれます。モンゴルからの輸入については、実質的な額は減っているのに対し、輸入品目が多様化しているということがわかりました。そのような形で日本とモンゴルの経済的なつながりが強まっているということと、インプリケーションとしてのモンゴルの国際的な地位やプレゼンス、安全保障との関連も含めて、モンゴルが多角的に外交を進めているというご報告でした。

日本が「第三の隣国」として関わっているということもさりながら、モンゴルとしては韓国、中国、そしてロシアとの関係も同様に進めているということで、モンゴルの戦略的外交が見えてきました。

ドルジスレンさんのご報告に対してのご質問の時間を一旦取り、その後パネリストの方のディスカッションに入ります。ここでドルジスレンさんのご報告に対する質疑応答の時間をとります。ドルジスレンさんから何かメッセージがありましたら、おっしゃっていただいても結構です。

<ドルジスレン>

この報告を準備している際に生じた疑問なのですが、日本の先生方から見て EPA の注意点など、モンゴルとして対応すべきことは何かありますか。経済的な話や EPA そのものに関して、先進国で経済的な規模が非常に大きい日本がモンゴルのような国と今後経済協力する上で、モンゴル側が注意した方がよい点があればお聞かせください。

<宮脇>

ありがとうございます。この点についていかがでしょうか。

<西村>

例えば先ほど中古車などの貿易が盛んになったという話が出ました。この点について、抽象的な言い方になりますが、自由化すると国内の生産者の一部は必ず不利益を被ります。それに対する手当て等がなければ貿易自由化について国内でコンセンサスを得るのは難し

いのではないかと考えられます。このような面で、この経済連携協定を進めたときに「このような措置を講じたことで国内の合意を取り付けることができた」というような事例はありますでしょうか。ご紹介いただくと日本でもさらに貿易自由化を進める場合の参考になります。

<ドルジスレン>

ありがとうございます。面白い質問です。モンゴルにとって日本との EPA は特殊です。経済面のみを重視してこれを両国が締結したとは考えられません。モンゴルは地理的に中国とロシアに挟まれており、国際貿易でも現状では中国かロシアを通すしかありません。そのため、日本との EPA 締結は政治的な意味合いが大きいです。日本と EPA を結んだだけでも隣国である中国とロシアへのメッセージにもなり、韓国を含め他の第三隣国なども国際貿易を推進していくのだというモンゴル政府の意思の表れとも考えられます。

ただ、モンゴルとしては初めての事例なので、少し準備不足があったとも考えられます。日本の対モンゴル輸出の 77% である輸送用機器の内訳としては、宮脇先生がおっしゃったように中古車が占める割合が多いと想定されます。他方で、日本に輸出したいという企業がモンゴルにも多いです。ただ品質などにおいて日本のスタンダードは国際スタンダードに等しいです。その国際スタンダードに適するものを作り輸出するのはモンゴルにとって難しく、国際スタンダードに達する物を作っている企業はやはり少ないです。

輸出品目として考えられるものの一つはカシミヤです。やはりカシミヤはモンゴルの伝統的なものなので、それを日本に輸出するという点ではこの EPA は有効に使われると考えられます。ただ EPA によりモンゴル企業が損をしたり国内市場が大変なことになったりという話を私自身あまり聞いたことがないので、申し訳ございませんが具体的な事例を挙げることはできません。

<西村>

日本とモンゴルの経済連携協定の場合は競合があまりなく、お互いに得意分野の貿易が伸びるような形の経済連携協定であったと理解しました。

<ドルジスレン>

そのように考えられます。報告の中で共通ルールについて言及しましたが、このルールというのは経済だけではなく、民主化など政治的側面も含む共通ルールに基づいた協力協定だと考えられます。

<西村>

ありがとうございます。

Ⅱ. パネル・ディスカッション 北東アジアへの示唆

<宮脇>

第2部、パネル・ディスカッションに入ります。

本日、パネリストで4人の専門家の先生にご登壇をいただきます。上久保先生からディスカッションの論点提起をお願いいたします。

<上久保>

本日まさに今ドルジスレンさんから、モンゴル・日本のEPAは政治的な側面もあるという話がなされましたが、私の報告もそのような話になります。私は様々なことをやっているのですが、今日は地政学者という立場で政治的な部分を幾つかお話しして頭の体操をさせていただきます。

最初に地政学の観点から話をします。このEPAがどのような位置づけを持つかというのはまさにこの点から入るものですので、最初に地政学の話を通して、それから様々なテーマについて頭の体操をする予定です。

地政学とは一言で言えばハートランドにある国、ランドパワーと、日本あるいはイギリス、アメリカというようなシーパワーがリムランドを奪い合うような、あるいはリムランド均衡点にして平和を築くか、我々の立場からすればハートランドをどのようにして抑えるかということです。

一つのポイントは、このハートランドがリムランドを押さえて海に出ていくと、シーパワーにとっては大変な危機であるという点です。これは今の中国の状況、海洋進出という状況があり、これがなぜ日本やアメリカにとって危機なのかということを示していると思います。逆にアメリカ側からすると、リムランドを押さえればいい。これは中国でいえば、経済的に中国の沿岸部の都市部の発展したところが市場経済のルールに基づいてやればうまいこといけるのではないかということです。日本にとっては良い関係が築けるのではないかということだと思います。

地政学からモンゴル・日本EPAを考えてみますが、その経済的利益は言うまでもありません。先ほどドルジスレンさんのお話にありましたように、お互いに貿易量が増えています。モンゴルにとっては恐らく中国、ロシアとの関係は非常に深いので、オルタナティブといえますか、もう一つの大国、近隣である日本との関係というのは非常に重要であろうということでもあります。日本にとってはやはり資源獲得がその背景にあると考えられます。それが日本全体の資源のどれぐらいを占めるのかはともかくとして、政治的な意味もあろうかと思います。それは中国、ロシアとの関係性にあるかと思います。

それが政治的意義ということなのですが、かつては大ランドパワーだったモンゴル帝国ですが、ハートランドに位置する国でございます。中国、ロシアというランドパワーの間にある国であります。日本にとって最大の今の懸案というのは、中国の軍事的、経済的拡大であることは言うまでもありません。ランドパワーである中国のシーパワー化、つまり海に出てきているということが最大の問題であります。逆に日本が中国とうまくやっていくには、経済リムランド化という言い方を私自身はしておりますが、これは中国沿岸部のいわゆる経済特区のような発展した都市が、市場経済のルールに従って金もうけをしてい

ることに喜びを感じ、あまり海洋進出には興味を持たないという状態であれば、日本にとって幸せだろうということです。

もう一つ考える必要がある点は一帯一路です。モンゴルは入っているのだろうと思いますが、これは、元のシルクロードと海のシルクロードにおいて、鉄道やパイプライン、通信網などのインフラ整備、それから資源獲得のルートを確保することで、一体とした大経済圏を築きたいという中国の最大の国家戦略というものであります。これに対して、どのように日本は対応すべきか、という点が一つの日本の課題です。

私は、一帯という陸のシルクロードに関しては積極的に協力すべきだと考えています。海のほうは、やはりシーパワー日本としてはなかなか協力し難いところがありますね。例えば日本のシーレーンですけれども、ここを中国の海軍が守るようになるとあまりよろしくないという点もありますから、一路はやや難しい。一帯はしっかり協力すべきではないかと思えます。

なぜ協力すべきなのかというと、私がかつて参加させていただいた衣笠キャンパスでのシンポジウムにおける、朱志群バックネル大学教授のご発言、いわゆる中国にとって何よりの懸案はエネルギーの確保であって、エネルギーの確保が、例えば陸のロシアあるいは、より広げてイランの中東からの確保が確実にできれば、拡張主義は収まるというご指摘によります。海を通じたの資源化は非常にリスクが大きいので、そちらで資源を探すよりは陸で確実に確保できればいい。できるならば拡張主義は収まっていくのだということを主張されておりました。なるほどと合点がいきました。したがって、中国の海洋進出は、領土問題に対する冒険的な対応というのは、いわゆる一帯一路の一帯のほうが安定すれば収まっていくのではないかと思えます。その意味では、安倍政権になって、少し協力的な体制になっているのですが、日本は協力していくべきではないかと考えています。モンゴル国はその中に入っているの、日本とモンゴルの経済的関係あるいは政治的関係がどうかということは、一つの問題点なのだろうと思えます。

そしてもう一つ、モンゴルとロシアとの関係についてです。日本とロシアの間には北方領土問題があり、それを最終目的として平和条約の締結があるのですが、最終目的の前提としてのロシアの経済協力があります。経済協力して返してもらえるのかは別ですけども、ロシア側からもこれはニーズがあって、ロシアはやはり資源依存が非常に高く、いわゆるシェール革命で長期的トレンドとして石油・ガス価格が下がっていくならば、ロシアは輸出に依存しているため、国家の経済ががたっと下がってしまうという構図になります。そういう資源依存の経済は、長期的トレンドで持たないということもありますので、製造業をどんどんやっていきたいということが一つの日本に対するニーズがあると思えます。

それからシベリア開発をしています、日本と協力したいという点です。中国と完全に一体化で行うと、中国からどんどん人が入ってきますから「中国化」してしまう懸念があります。シベリア等の開発に対しては中国とはもちろん協力するが、日本とも協力したい。資源はあるけれども人が少ないあの地域が中国の影響をうけるという危機感があるので、日本との協力は欠かせないというロシア側のニーズがあります。このような日ロ関係の観点から見て、モンゴルとの関係はどうなのか、このような論点に収斂されるのではないかと思えます。

それから、最後に私の今打ち出している考え方を少し紹介して、それとモンゴルとの関

係性を絡めて、一つ問題提起させていただきたいと思います。コンパクト・デモクラシーという概念を雑誌『外交』に2020年8月に出させていただきました。その後、メディアの取材や専門的な国際政治学会等で幾つか取り上げていただいております。

コンパクト・デモクラシーというのは、グローバル社会におけるリスクに対応するのは小規模で機動的な民主主義が適しているのではないかという考え方です。これはコロナ禍をグローバル社会におけるリスクを象徴するものと、何となく分かる考えだと思のですが、それに対してうまく対処した国や地域はどこだったのかと考えると、それはコンパクト・デモクラシーと呼べるところではなかったかということです。テクノロジーを駆使してスピードがある対応で危機に対応したところ、現場の状況を的確に把握して補償など必要な措置を行ったのは、コンパクトなデモクラシーだったというふうに思っています。

それは中央集権の、日本の自民党政治が典型的なのですが、中央集権体制は非常に対応が遅きに失しておりました。それに対して、やはり地方自治体や中規模国家はうまく対応しました。日本の地方自治体は大阪の吉村知事や、東京の小池知事はどうか分かりませんが、北海道の鈴木知事など非常に的確な対応をしたと評価されているところがあります。和歌山モデルというのもありました。それから、先進国であればやはりドイツ、バイエルン州の知事の対応が非常に際立っていたという評価があります。

それからやはり台湾です。台湾は有名なオードリー・タンというホワイトハッカーによるテクノロジーを駆使したコロナ対策というものが非常に評価されました。韓国も中規模ですが、韓国の対応もアプリを利用して、PCR検査を徹底して患者を洗い出すという体制はK防疫として非常に評価もされています。今は第3波に対して苦戦しているようですが。

もちろんテクノロジーを駆使しているのは、中国もテクノロジーを駆使しているわけですが、人権侵害の問題が起こっていると言われていています。他方で、台湾や韓国の事例はやはり民主主義のベースとして、いわゆる情報公開であるとか、いろんな市民の間の機能、人権侵害を防ぐ機能があるので、民主主義として非常に機能する。これは他に、権威主義体制が優位だと言う中国に対するオルタナティブとしても機能するものではないか、対抗軸となり得るものではないか、と考えています。

ところが、中国も実はコンパクト・デモクラシーで高度成長期に入ったと言えないのではないかと思います。というのは、中国の経済成長は改革開放以降に加速化し、市場経済特区・経済開発区と呼ばれるものを20ぐらいつくりました。深圳が有名ですが、それら特区の中には外資を呼び込んで完全に自由化して成長したものもありました。そこで経済成長したものをその他の地域に配分したというのが中国の経済モデルであって、権威主義的に中央集権で進めたから成長したわけではありません。実は中国こそコンパクト・デモクラシー、都市別の市場経済、一部民主主義みたいなことで成長していったのではないのでしょうか。つまりグローバル時代には、小規模で機動的なデモクラシーが非常に優位性のあるものだと考えています。

その中で、いわゆる大国のはざまにある民主主義国モンゴル国というのも、私の中ではコンパクト・デモクラシーであり、どのような形でやるのかという点に私は関心があります。やはりモンゴルのいいところは、今のドルジさんのお話ですと、全方位に敵がないとか、全方位に外交ができるという点です。北朝鮮とも交渉できるのは、日本にとって大変なアドバンテージですね。日本にとっても大変メリットがある。その意味で、機動

的に外交戦略を構築されていると思います。そのため、モンゴルもこれからの民主主義なのではないかと思うわけです。

最後に、今まで話してきた頭の体操からドルジスレンさんに質問ですけれども、まずはモンゴル・日本EPAの政治的意義ということです。日本と結んだ市場経済のルールに基づいた経済関係を、中国、ロシアとの関係で捉えた際、どのようなことがいえるのでしょうか。日本との市場経済のルールに基づいた経済関係を築くことが果たして、これは政治的にどういう意義を持つかということが重要かと思います。

もう一つは、一帯一路において、この関係がどのような意義を持つのかという点はやはり外せない点です。

最後に、グローバル時代におけるモンゴルの民主主義、大国に囲まれたモンゴルの民主主義は、どのように評価されているかという点です。私は、機動的で小規模で動きの速い、柔軟な対応ができる民主主義の一つにモンゴルはなり得るのだと思いますけれども、自国の体制をどう評価されているかという点をお聞きできればと思っています。

<宮脇>

上久保先生、ありがとうございます。

最後に、ドルジスレンさんに対する質問がありました。ドルジスレンさん、お答えいただける範囲で結構ですのでお願いできますでしょうか。

<ドルジスレン>

ありがとうございます。面白い報告ですね。特に日本の一帯一路に関する考え、アプローチというのは私自身初めて聞く話でしたので面白かったです。

ご質問に対して、第一にはバランス外交ですね。モンゴルの場合は、私から見ると、日本とのEPAというのは、中国とロシア、そして第三隣国とのバランス・ディプロマシーと考えられています。政治面でも日本とモンゴルは長年の付き合いがあり、日本は1990年代にモンゴルが民主化するときにモンゴルを非常に助けた過去があります。日本に対する親しみというのは、モンゴルでは今でも大きいので、やはり、これは経済的な利益の話よりも、政治的な面で中国とロシアに接するのに重要なアプローチであり、一つのカードと思っています。その文脈で2018年に中国とモンゴルの間ではFTA、EPAについての調査が始まったと言うことができます。

そして、第二の一帯一路について、モンゴルは一帯一路及び、AIIBのメンバーであり、それはもちろんモンゴルの貿易の大きな割合を中国が占めているため、一帯一路としては特にインフラ開発分野において、モンゴルは中国とも協力していく必要があります。モンゴルでは橋を新たに架ける例のように、頻繁に中国の資金でインフラ整備がなされていますので、市民にも目に見えるような成果も出ています。これから一帯一路に関して、特にモンゴルとロシア、中国の関係、いわゆるTrilateralismという枠組みでモンゴルは進めていく方針だと思います。

ロシア、中国そしてモンゴルの三か国間には、パイプラインの話題もここ最近なされています。これは、一帯一路の一つの表れといえるのではないのでしょうか。もし成功したら、これは大きいです。モンゴルは今まで伝統的に石炭を燃やして使っていましたが、今後も

しこのパイプラインが完成したら、モンゴルはガスを使うようになります。これは新しい流れになると思います。

最後は、コンパクト・デモクラシーは面白く、コンパクトという言葉は、私は少し勉強しなければならないです。全体的にモンゴルは今でもデモクラシーですが、そのデモクラシーをどう保つか。今アメリカでもホワイトハウスで様々な騒ぎになっていますが、デモクラシーが本当にどこまで、人権などを守れるものなのか。そのような議論もテレビ番組などで頻繁に出ていますけれども、全体的に民主主義国家を今でも支持しています。我々は社会主義を経験している民族ですので、後に戻りたくないという考えのほうが大きいと思います。

そしてもう一つ、モンゴルの人口の70%は若者なので、デモクラシーに関して非常に関心が高く、オンラインやインターネットなどの様々なコミュニケーション面でも、モンゴルでは今までになかった新しい流れができていますので、そこまで危機感がないと思います。

<上久保>

バランス・ディプロマシーについては、むしろ日本がモンゴルに学ぶところがあります。日本は全方位を目指すべきだと思います。中国ともうまく付き合わない駄目ですし、アメリカとの関係は当然ですし、ロシアともうまくやって、これは安倍首相の遺産ですけれども、どこともうまくやれていますね。それ故、やはり更に機動的にという意味で、モンゴルの位置とその外交は日本にとっては参考になると思っています。

また、石炭ではなくパイプラインで天然ガスを輸入するという点について、日本は天然ガスのプラントに関しては非常に高い技術を持っており、相対的にクリーンエネルギーですから、温暖化の意味では我々が協力できるのではないかと思います。

次にデモクラシーですが、モンゴルから日本への、北東アジアにもデモクラシーの軸のような、ズバツと突き刺すものがあるのもよいと思います。それから、そのような意味で外交面でも、ロシア、中国や北朝鮮の中に軸を通すのはいいと思いました。アメリカもそうですが、やはり我々の国なども、少しデモクラシーが、都市単位あるいは、モンゴルや韓国のような規模が良いのでしょうか。そのような規模であれば民主主義が機能して、中国が良いと表明している事に対する新しい対抗軸として、更に小さい単位での民主主義や人権を守ることができれば良いだろうと今構想しています。モンゴルは非常にいい規模だと思いますので、今後もお話しさせていただきたいと思います。

<宮脇>

それでは、足立先生、よろしくお願ひします。

<足立>

私自身は、モンゴルも全く専門ではありませんし、EPAも全く専門ではないので、今回このお話をいただいたときに勉強させていただく機会になればと考えてお引き受けさせていただいたのですが、ドルジスレンさんのお話、大変勉強になりました。本日、京都はすごく寒く、このような日にはカシミヤのセーターを着たくなるのですが、今回のお話を聞

いて、この EPA をきっかけに、カシミヤのセーターが更に入手しやすくなるとよいなと感じています。

私は今申し上げたとおりで、パネリストになるというのは非常に僭越ではありますが、私自身の専門は、国際政治学の中でもグローバル・ガバナンス、あるいは安全保障ですので、そのような観点から若干コメントができればと考えております。

最初に、上久保先生が最後におっしゃったポイントに少し触れさせていただきます。モンゴルの全方位外交が、日本にとっても参考になるところが多いという点は、私も大変共感するところではあります。とりわけ、モンゴルは中国とロシアの間に挟まれており、その中でバランスの取れた外交をせざるを得ない状況にあります。そのようなモンゴルから日本が学ぶことは非常に多いだろうと思います。日本にとっても、やはり中国とロシアの関係をうまくマネージするというのは大事です。そのような意味でも、モンゴル、日本の関係を強化することで、日本はモンゴルから外交上学ぶことも非常に多いだろうと思います。

また、これも先ほど少し触れられていましたけれども、北朝鮮との関係をしっかりと維持しているモンゴルというのは非常に貴重です。北東アジアでの安全保障を考えるときに、北東アジアの全ての国と関係があるモンゴルは、ある意味、結節点になり得る国という面があります。実際、少しドルジスレンさんのお話にも出てきましたけれども、北東アジア安全保障に関するウランバートル対話は、ウランバートルで2014年から毎年行われていますが、これは非常に重要な意味を持ち得ると思います。安全保障上、戦略上の価値を共有する日本とモンゴルが、このEPAを通して関係を強化することは、日本の安全保障にとっても、あるいは北東アジアの安全保障環境にとっても非常に重要な意味を持つのではないかと感想を、先ほどからの上久保先生とドルジスレンさんのお話を聞きながら少し考えた次第です。

日本とモンゴルのEPAは、締結5年を迎えます。EPAができたからということよりも、EPAをつくっていくという関係強化を、この間EPA締結以前から進めてきて、EPA締結を契機にさらに関係が深まってきたことが、グローバルな意味での秩序や北東アジアあるいは国際社会の安全保障にとって、どのような意味を持つのかということ、ここで考えたと思います。グローバルな秩序に関して言えば、先ほど一帯一路の話が出ましたが、日本はこの間、「自由で開かれたインド太平洋」という秩序構想を掲げてきたわけです。これが2016年以降なので、ちょうど日モEPAの締結の頃ぐらいから日本が推進してきた秩序構想といえるかと思います。それらが目指すものは、法の支配を含むルールに基づく国際秩序の確保であったり、航行の自由や自由貿易の推進を通じて安定した秩序を形成することです。日本とモンゴルのEPAも当然それに資するもの、とりわけ自由で開かれた北東アジアを推進していくという意味では大きな意味を持ち得るものだと思います。

実際、モンゴルは日本とのEPAを皮切りに、中国とのFTAや韓国とのEPAも検討を進め、それからアジア太平洋貿易協定 (APTA) にも今回加盟しました。モンゴルも自由で開かれた北東アジアあるいはアジアの促進に関して積極的にコミットするようになってきたといえます。その意味で、私自身は、日本の進める「自由で開かれたインド太平洋構想」にとっても望ましい動きが促進されていると感じています。

EPAの締結目的の一つとして、戦略的パートナーシップを一層強化するための重要なステップであるという言い方がされています。日本とモンゴルがそのような戦略的なパート

ナーシップを強化しながら、自由で開かれたインド太平洋あるいは北東アジアを築いていく上でよりうまく協力していくことができれば、北東アジアの秩序はより安定したものになると思われます。コロナ禍でかなり交流が難しくなっている側面はありますが、今年の10月に茂木外務大臣がモンゴルを訪問した際にも、やはりモンゴルとの間の戦略的パートナーシップが、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた取組を日本とモンゴルがともに行う上でも重要な意味を持つことを強調しています。自由や民主主義あるいは法の支配、このような価値を共有するモンゴルとは、日本は「自由で開かれているインド太平洋の実現」を含めた様々な局面でより緊密な協力をしていけると考えられます。それゆえ私自身は、EPA締結が象徴する日モ協力の促進が、日本の望む自由で開かれた秩序の推進へとつながっていく可能性があると考えています。

この「自由で開かれたインド太平洋構想」は、しばしば一帯一路に対抗するものだという言い方をされますが、私自身は必ずしもそうは考えておりません。いずれも接続性、連結性を高めることを大きな目的に掲げた構想であり、必ずしもバッティングするわけではありません。連結性を高めていくことでよりよい秩序をつくる面では重なる部分もあるでしょうし、その際に法の支配、民主主義という部分を強調する「自由で開かれているインド太平洋構想」の影響を一帯一路にも及ぼしていくことができれば、世界的にとっても、日本にとっても、望ましい秩序に向かっていくと思います。

それゆえ、一帯一路の中でも重要な位置を占めているモンゴルは、自由で開かれたインド太平洋という意味でも重要な位置を占め得ると考えられます。ドルジスレンさんのお話にも出てきましたが、ウランバートルの新国際空港は接続性、連携性を高めていくという意味で重要な役割を今後果たし得るものだと思います。そして、その建設における日本とモンゴルの協力は、その意味で象徴的なのかなと感じております。これが国際秩序や秩序構想という観点から見たときの日本とモンゴルのEPAが持ち得る意味であり、私が今お話を聞きながら考えたポイントです。

日モEPAが持つ意味について、私から申し上げたいもう一つの点は、その安全保障に対する含意です。EPAは、安全保障とは直接は関係ありませんが、EPAに向けた関係強化あるいはEPA後の関係強化を通して、日本とモンゴルの間でも安全保障協力というのはかなり進んでいると感じております。日本とモンゴルの間の安全保障分野における協力がいくつかの分野で進んでいますが、大きく分ければ三つあると思います。

一つは核兵器の分野です。皆さんご存じのとおり、モンゴルは非核地帯化を宣言して以降、非核を掲げて外交を進めています。唯一の被爆国日本にとっても、核兵器問題はモンゴルと共有できる部分が多い分野なのではないかと思います。まだ具体的に進展しているわけではありませんが、2020年に予定されていたNPT再検討会議において、日モ協力を進めようということで実務者間の交流などは行われていました。延期されているNPT再検討会議にむけて、核兵器が使われる可能性を低減させ、核拡散を抑制すべく、日本とモンゴルの間では様々な協力ができるのではないのでしょうか。EPAを契機として、この分野でも日モ間の協力が進展することは、世界的にもインパクトを持ち得ると思います。

もう一つはEPAより前から少し始まっておりましたが、人道援助や災害援助分野における協力です。日本側からその分野の訓練などをモンゴルに提供するということをしています。北東アジアはやはり災害が非常に多い地域ですので、この分野で非常に高い能力を持

つ日本とモンゴルの協力を通して、モンゴルのみならず、北東アジア地域における災害に対する対応能力を高めていくことは、この地域の安全保障にとっても非常に意義があります。その意味で、日本の持つ能力をうまく生かしながら、日モ間の協力を深めていくことは、モンゴルだけでなく、この地域に対する安全保障という意味でも意義を持ち得ると考えています。

そして三つめに、国連を通じた国際社会の平和と安全の問題に関して、日本とモンゴルで協力を進めていこうと、同じく2015年頃から日本とモンゴルとの間で協定を結んでいます。PKO要員の訓練を多国間で行う「カーン・クエスト」をモンゴルが行っており、日本も2015年以降だんだんとこれに積極的に関与し訓練部隊も派遣するようになっていきます。このような面で能力を向上させることが、国際社会における平和と安全に、日本とモンゴルが協力をして積極的な役割を果たしていくきっかけになり得ると考えられます。

いずれもEPAの直接的な効果ではありません。しかし、日本とモンゴルがEPAを結ぼうと関係を強化し、そしてEPA締結後も交流を深めていく中で、徐々に価値や様々な問題認識の共有が進んだことが、安全保障分野での日モ協力を加速させる土台になっていると考えています。紛争、災害あるいは対テロ対策、国連を通じた平和維持活動、このようなことは1国ではなく、多国間協力として行っていくものです。それゆえ、日本とモンゴルの間でこうした協力を今後も深めていくことが、地域の安全にとっても、あるいはモンゴルにとっても、国際社会にとっても望ましいのではないかと、私自身は考えています。モンゴルの立場からすれば、安全保障の問題を考えるとときには中国とロシアの問題というのが先に来ると考えられますが、一方で、EPAを契機として、日本とこれらの安全保障分野における協力を深めていくことはどのような意義を持つのか、ドルジスレンさんにコメントをいただくと大変うれしく思います。

このウェビナーを通して、今後、日本とモンゴルが戦略的なパートナーシップを深めていくことは、二国間関係にとどまらず、グローバルな平和と安全という観点からしても意味を持ち得るものだと感じた次第です。冒頭でも少し申し上げましたが、北東アジアの全ての国と良好な関係を維持しているモンゴルが、北東アジアの安全保障にとって結節点になり得ると考えられます。先ほどドルジスレン先生から、ウランバートル対話の中で青年会議を行ったという話がありましたが、若者も含めて、安全保障面についても多国間で対話を続けていくことで共有認識をつくり、コミュニケーションしていくというのは大変重要なのかなと思います。今後のこの分野での協力の発展にも期待したいと考えております。

私のコメントは以上になります。どうもありがとうございました。

<宮脇>

どうもありがとうございました。

安全保障のご専門の足立先生から、いろいろな論点を提起していただきました。FOIPとの関係や一帯一路との関係で、規範や連結性等の観点から日本とモンゴルとの関係が北東アジア全般に広がる意義を持つのではないかというお話でした。どうもありがとうございました。

それでは、西村先生にお話しいただきます。

<西村>

私は、専門が国際金融で、経済連携協定には強くないのですが、経済的側面を中心に、貿易自由化に関する周知の事実を踏まえて、日本とモンゴルの両国について、今後の貿易自由化や両国関係を考える上でのポイントについて考えてみます。

まず、貿易自由化の基本的な考え方ですが、保護されてきた国内生産者に貿易自由化は損失をもたらします。一方で、貿易自由化によって価格が低下しますから、消費者は利益を享受します。一国全体で見ると、消費者の利益が生産者の損失を上回り、一国全体では利益だということになります。貿易自由化を進める場合は、消費者の利益の一部を補助金などの形で損失を被る生産者に支払うという調整を通じて、貿易自由化を進めるということが可能になります。日本の貿易自由化の進め方もこうしたやり方であると理解しています。

一国全体で利益なのに、どうして貿易自由化が進んでこなかったかということ、消費者 1 人当たりの恩恵は軽微である一方で、損失を被る生産者 1 人当たりの損失が甚大なわけですね。生活が続けられなくなるという甚大な被害になるわけです。このため、反対の声が大きくなりがちです。それを、何とか調整して自由化を進めるということをやってきたわけです。

そして、もう一つは、経済的利益があるから自由化しましょうというよりも、それ以外の利益もにらんで自由化を進めてきたという側面があると思います。

自由化の大きな流れの背景として、第二次世界大戦の一因となった保護主義の教訓と、第二次世界大戦後の貿易自由化によって世界経済が繁栄したということ、そして発展途上国における輸入代替型成長戦略の失敗と輸出志向型成長戦略の成功があります。輸入を減らそうという戦略は失敗して、貿易自由化を通じて得意分野の輸出を増やしていくという戦略が成功したということです。

近年は、二国間や地域レベルでの貿易自由化が多いわけですが、その背景としては、2000年代以降に顕著になったWTOの機能不全があります。ドーハラウンドは結局進展していない。また、1990年代に欧州の市場統合とNAFTA（北米自由貿易協定）の成立が大きな契機になったと考えられます。さらに、グローバル化の地域バイアス、すなわち、グローバル化には地域的な偏りがあります。貿易が増えるといっても、やはり近隣の国との貿易が増えやすいという側面が背景にあります。

ここまで教科書的な話でしたが、日本とモンゴルにとって、貿易自由化の将来を考える上でポイントは何かでしょうか。まず、大国の影響力の拡大に備えて、グローバルとリージョナルと二国間の協力のバランス、これらをうまく実施することが必要です。そして、協力もただ協力し合うのではなく、相手を見ながら緊密度を変えていかなければならない。また、日本とモンゴルの間の経済連携協定は遵守されていきますが、様々な国々との協定を考えると、遵守されるとは限らないので、ルール違反に対してどう備えるかも課題です。

そして、これは先ほどご指摘がありましたけど、関税などの国境における措置だけでなく、国内での措置や各国制度の協調が引き続き重要です。

それから、民生技術と軍事技術の区別が難しいように、経済的要因以外の政治的、軍事的要因を考慮する重要性が高まるということですね。例えば、バイデン政権になってどう変わるか分かりませんが、少なくとも今までアメリカではこういったことを色濃く反映し

た貿易政策をやってきたわけです。そのようなことを今後どう考えればいいのか、ポイントになるのかなと思います。

さらにもう一つ、貿易自由化の文脈において、中国における産業育成策の成功から何を学ぶことができるかということです。政府は企業に介入せずに、市場メカニズムのなかで企業が成長するのを期待することが望ましいという考え方が、市場経済国では強かったのですが、近年の中国では、ある程度、政府が貿易を含む企業活動に介入して、産業競争力を強めて、育成していくことをやっていて、それが、近年花開いているわけですよ。このことも大きなポイントだと思います。

最後に、日本とモンゴルの協力の方向性について申し上げますと、日本とモンゴルの間では比較優位の分野の重なりが比較的少ないですよ。ゆえに、経済連携協定を今後一層深化させていくという可能性を秘めていると思います。

そして、本日の話とは離れるかもしれませんが、金融協力も可能性としてあるのかなと思います。例えば、両国間の通貨当局間の円・トゥグルグ・スワップ協定です。中央銀行間で、短期の一定期間、日本銀行はモンゴルの中央銀行に円資金を供与する代わりに、その対価としてモンゴルの中央銀行がトゥグルグ資金を日本銀行に供与するというスワップ協定です。因みに、人民元とトゥグルグのスワップ協定は既にあります。ただ私は日本の財務省の当局者ではありませんので、あまり無責任なことは言えませんが、モンゴル経済の対外リスクに対する脆弱性の補強に有用なものではないのかなと思いました。IMFのカントリー・レポートも、この対外リスクに対する脆弱性の克服がモンゴル経済の一つの課題であると指摘しています。アジアで一定の経済規模を背景にした自由交換可能な唯一の通貨である日本の円を、スワップ協定を通じてモンゴルでも活用できる可能性があるのではないかと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

<宮脇>

どうもありがとうございました。

輸出志向型戦略の成功から EPA の可能性について、また比較優位の重なりが日本・モンゴル間で少ないというところでの EPA の特徴というお話をさせていただきました。最後にスワップの話で金融協力の可能性という未来の話もさせていただいて、明るい日モ関係が見えてくると思いました。どうもありがとうございました。

最後に、玉井良尚先生からお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

<玉井>

本日は、このような貴重な会に参加させていただきありがとうございます。そして、ドルジスレンさん、貴重な講演を聞かせていただきありがとうございます。

私は、水の安全保障を専門としておりますので、今回は「モンゴルの水の安全保障と日本」と題して、モンゴルの水資源の現状を踏まえた、日本が取るべき対モンゴルの外交戦略および経済戦略について考察し提案したいと思います。

まずは私が抱くモンゴルのイメージと、その理想的な国家の在り方について述べたいと思います。

現在モンゴルは、北東アジアにおける唯一の OSCE（欧州安全保障協力機構）加盟国です。OSCE と言えば、民主主義体制の構築と強化、そして基本的人権の保障と拡大を目的とした組織であります。その加盟国として、今後もモンゴルが民主主義国家としての道を順調に歩いていくことこそ、北東アジアにおける国際政治上の意義があると、私は考えます。つまり、モンゴルは北東アジア、さらには中央アジア地域の権威主義諸国に対する民主主義のショー・ウインドーであるべきなのです。

これは冷戦期、東ドイツの中にあった西ベルリンが自由民主主義国のショー・ウインドーとしての役割を果たしたことと重ね合わせるものです。モンゴルの周囲には、ロシアや中国、カザフスタンのような強権政治国家・権威主義国家が位置します。その国々に対する民主主義国家というアンチテーゼとして、今も将来もモンゴルはあるべきなのではないかと、私は考えるのです。

それでは、民主主義の構築や基本的人権の保障の実践とは何なのか。その一つは、水環境の保護や保障であると、私は考えます。なぜならば人間にとって必要な資源である水のアクセスを個人に対して保障することは、民主主義、自由主義の一つの基礎になり得ると考えられるからです。そしてその文脈から、モンゴルの水事情に対して、日本ができることを考えていくことは、北東アジアの国際政治上、重要な意味を持つのではないのでしょうか。

それを踏まえて、モンゴルの水事情について説明していきましょう。まず、モンゴルの降雨量を見ると、モンゴルは北部と南部において降雨量の差が激しい。さらに水資源賦存量に関しては、国全体で見ると圧倒的に少ない。ただし、人口 1 人当たりの実質的な水資源量に関しては、日本のおよそ 4 倍近くあるのです。これはモンゴルの人口の少なさ（およそ 330 万人）に由来するものです。

モンゴルの産業別水使用割合では、農業用水の割合が非常に大きい。ちなみに、農業生産拡大を続けるモンゴルでは北部で農業生産が盛んです。国連が公開している統計では、南部が砂漠地帯であることもあり、水不足地域と指摘されているのに対し、モンゴル北部に関しては、水不足が指摘されていません。これは、モンゴル北部に水源が集中していることを意味します。

次に、モンゴルにおける上水事業に関する分析ですが、まず、モンゴルの人口約 330 万人の内約 154 万人が、首都のウランバートル市に居住しています。その上で、ウランバートル市内の上下水道の整備状況を見ると、市内における上水道は 100% 整備されています。しかし、これには見落とされた問題があります。ウランバートル市郊外にあるゲル居住区は、上下水道が未整備なのです。さらに、ウランバートル市人口の 70% がこのゲル居住区に住んでいて、しかも年間 3 万人ずつ、この地域に住む人口が増加しているのです。

加えて、ウランバートル市の水道水源は全て地下水です。モンゴルの河川は季節ごとの水量の差が激しいため、豊富で供給のマネジメントがしやすい地下水を水源としているのですが、現在、その地下水源に過度の負荷がかかっているとされています。

このようなモンゴルの水事情をまとめると、国土の水資源量の少なさを人口の少なさで補っている。さらには、ゲル居住区における上水道の未整備、及び居住人口の多さが、ウランバートル市全体の水需要を抑制する効果を発揮している。ウランバートル市のみならずモンゴル全体においても、水源の 87% が地下水で賄われている。つまり、モンゴルは、

過度の地下水源依存国家なのです。

そして今後、モンゴルが人口増加や経済成長による水需要の増大という事態に陥った場合、あるいは地下水の枯渇や汚染といった水源地の負の環境変化に陥った場合、それはモンゴルにおける水危機の到来を意味します。すなわちモンゴルは、水危機の大きな可能性を有した国家なのです。

もしこれが、海にアクセスできる沿岸国で、さらに技術とお金があれば、海水淡水化で水不足を補うことができますが、モンゴルは内陸国家であるためにこのような手段は取れません。従って、モンゴルは、国内の地下水、さらに稀少な河川や湖水をやりくりして、将来にわたる水需要を満たさなければいけないのです。

現在のモンゴルへの水インフラに関する援助ですが、日本も含めた先進国の ODA は、先述のウランバートル市郊外のゲル地区、すなわち水道インフラ未整備地区に対して、積極的な投資・開発を行っています。

しかし、これで十分かといえ、そうではありません。アジア開発銀行による報告書は、2014年に興味深い視点を提起しています。それはモンゴルにおける、水とエネルギー開発、工業開発が密接に関係し、水需要はほかの二つの成長によって相互作用的に高まり、水資源が減少するというものです。石炭は、モンゴルにおける鉱物資源の主力生産品ですが、石炭を掘り出す際には大量の水が消費され、さらにその石炭を用いた火力発電でも大量に消費されます。すなわちモンゴルにおける主要エネルギー源である石炭の生産や使用は、国内の水需要を圧迫するのです。

また、鉱山開発による環境負荷および公害の発生と、それによる水源破壊にも注意しなければなりません。モンゴルでは、炭鉱ではタバントルゴイ炭田、銅鉱山ではオユトルゴイ鉱山といった南部にある鉱区が有名ですが、モンゴルの水源地帯が集中する北部や東北部にも鉱山が非常に多いことに注意を払う必要があります。とりわけ北部地域は、モンゴルにおける大耕作地帯であります。モンゴルでは、環境保護法や水源地の保護、水源地や森林地帯における鉱物資源の探査や利用を禁止する法律が施行されています。それにもかかわらず、モンゴルでは 2000 年代以降、活発化した鉱山開発によって、水資源の涵養地帯である森林の破壊と砂漠化が進んでいるという報告があります。さらにモンゴルの国内報道によれば、ここ 20 年の間に国土の 53% の水資源涵養地帯が環境破壊の被害を受け、森林資源の 20% が消失したとされているのです。

ここで結論を申しますと、モンゴルにおける鉱業開発による経済成長は、水環境の限界を生じさせる可能性があります。すなわち、これ以上鉱業開発を拡大させると、水質汚染が発生し、水源自体を破壊してしまう可能性があるのです。これが起こってしまうと、水環境を保障するという、民主主義と基本的人権の実践部分に対する歪をモンゴルにもたらしてしまいます。このリスクを取り除くには、高度な水資源の保全戦略が必要であり、これを抜きにして、モンゴルの民主主義国家としての保障はあり得ません。

それでは、これを保障するためにはどうしたらよいのか。日本は再生水など高度な水資源の保全技術を有しています。日本は、官民を通じて、水資源の保全技術を戦略的に活用し、モンゴルに投下していけば、モンゴルは鉱物資源開発と人権を両立させることができます。モンゴルにおける理想的な水資源環境の保全と個人に対する水へのアクセス保障という人権価値観の維持は、モンゴルの民主主義を守ることを意味します。中国は経済成長

を優先したがゆえに、水環境を極めて悪化させた国として有名ですが、その中国に対するアンチテーゼとして、モンゴルにおいて経済発展と水環境保護の両立を日本がプロデュースすることができれば、それは日本の国際的誉れの獲得と国際的地位の向上につながるのではないかと私は考えます。

最後に、ドルジスレンさんには、モンゴルの水環境について率直にどう思われるのかお聞かせいただけたらありがたく存じます。

私からの報告は以上です。ご清聴ありがとうございました。

<宮脇>

どうもありがとうございました。

モンゴルにおいて、水の保障というのは民主主義の根幹であって、しかし、現実には水の脆弱性があり、それをどのように解決するかというお話でした。

それでは、パネリストの皆さんの論点がそろいましたので、ドルジスレンさんに適宜、お答えいただければと思います。よろしくお願いします。

<ドルジスレン>

先生方の報告、非常に面白くて勉強になりました。私よりモンゴルのことをよく勉強していらっしゃる印象がありますね。

足立先生の質問ですが、非核の話では、モンゴルは一国として、**Nuclear-Weapon-Free Status**というのを確保してから結構たちますが、もう少し積極的にやってほしいというのが私個人の意見です。核兵器の話は一時期当時ブームでしたが、今ではモンゴルは核兵器を使わない、核兵器を国土に移動させないというのはすでに決まっていて、関心は少し薄くなっている気がします。そういう意味で、先生がおっしゃったように、**NPT**の枠組みの中でモンゴルと日本がもう少し積極的にいろいろできたらいいなと思います。特に広島大学やモンゴルの大学で、私もそういう提案を去年いたしました。ボトムアップ・アプローチは非常に重要だと思いますね。共同会議ができれば、少しでも役に立つのでは思います。

もう一つの災害についてですが、これは重要ですね。災害は、**Non-Traditional Security**（非伝統的な安全保障）政治的あるいはセンシティブなテーマではないので、北東アジアのどの国でも協力できるようなテーマで日本の技術もうまく使って、モンゴルと日本が協力すればいいと思います。

特にモンゴルでは最近地震はありませんが、しかし起こる可能性はあるという研究も発表されていますので、地震対策についても、モンゴル人はまだ準備不足というか、あまり危機感を感じていません。そういう面で日本とも協力できればいいと思います。これは日本とモンゴルだけではなくて、北東アジア全体でも、災害に関しまして、例えば、モンゴルの「カーン・クエスト」と同じような北東アジアの災害訓練を、できれば北朝鮮も含めて実施できればよいというのが私のアイデアです。モンゴルは場所を提供して、日本からはその技術あるいはノウハウを教えていただくことがいいかもしれません。

第三に、国連の範囲でのグローバル的な協力というのは重要です。国連の枠組みの中で、日本とモンゴルも歴史を振り返ってみると、助け合ってきました。特に平和・安定に関し

て、国連での協力、ウランバートル対話の青年向けの会議も、国連の支援でモンゴルにて行われました。日本から参加したのですが、もう少し日本の大学院生や若い研究者をモンゴルに招いていただいて、若者向けの会議が行われたらいいなと思います。

全体的には、安全保障面では日本とモンゴルでは拉致問題が中心でしたが、先生がおっしゃったように、もう少し広い範囲で、多国間協力や話し合いをこれから進めていければと思います。

次に、西村先生のご報告は、面白かったです。特にスワップ契約です。私は、金融専門家ではありませんが、モンゴルで金融分野は、この2年、大きな話題です。今までモンゴルは色々な国からお金を借りて、何とか経済を発展させようとしてきた。今年からその返済の時期が来ているので、どのようにして返済するかが非常に大きな問題です。コロナも重なり、お金を借りて、また返していくのは、やり方としてはあまりよくないなというイメージが国民、普通の市民の中に非常に大きい。その面で国際金融機関のグレーリストにモンゴルは入ってしまいました。今年はようやくそこから出られた。いろんな不透明性によって、モンゴルはグレーリストに入りましたが、これからは透明性に配慮していく。スワップの話は、できたらもう一度、専門家も交えて話したいと思いますね。

玉井先生のご質問についてです。水の問題というのは、安全保障そのものが人間の安全という基本的な発想なので、人が生きていくためには大事であるということは基本的考えです。ただ水に関して、一般のモンゴルの方々はまだあまり意識していないですね。ただ開発か環境かどちらを選ぶかというのは、今モンゴルも直面している課題です。特に鉱山開発でモンゴルの経済は動いているので、これを止めてしまうとお金が入ってこなくなるということの一つの危機感です。

経済構成を鉱山分野に頼らずに、もっと観光やほかの分野に多様化する政策を取っていますが、現実はまだなかなか厳しく、やはり鉱山だけでモンゴルの経済が成り立っている現状から見ると、環境をどう確保するかというのは大きな課題です。先生も中国の事例もおっしゃいましたが、危機感をもう少し身近なものにする必要があります。モンゴルには研究者は大勢いますが、危機感はそのままで強く意識していないですね。

もう一つは、水道の現状というのをコロナと関連して考えます。我々は、今ロックダウンの状況ですが、1か月くらい水道、電気を緊急事態として国が負担するというので、今は無料で使える。これにはいろんな議論があり、無料だから使いすぎてしまうという意識もあり、政府としてのコロナ対応の特別措置であるため、水を資源として払って使うものという意識も持たなければ、ただのものという意識になるとあまりよくないと思います。

最後に、内陸国としての水の問題というのは、多分これから10年後、モンゴルの安全保障で一番大きな問題になると思います。開発どころではなくて、ますます砂漠化して水が足りなくなる、この危機感を研究者同士でもそうですが、国際機関を通して、モンゴルでも感じさせるような動きもあればいいと思います。

<宮脇>

本日は、ドルジスレンさん、パネリストの皆さん、お忙しいところ貴重な時間を割いていただきまして、本当にありがとうございました。

モンゴルも日本もコロナ対策で大変な時期ですが、皆さんが、健康でこの危機を乗り切

られることを最後に祈念いたします。

【注】

¹ このウェビナーは、立命館大学「with／without コロナと国境開閉」研究プロジェクトの主催、立命館大学地域情報研究所の重点プロジェクトの「アジア・フューチャー・ユニット1」等の共催で行われた。ウェビナーの内容をもとに、文脈にしたがい修正を加えて掲載する。なお本稿掲載にあたり、テープ起こし後の修正作業に多くの方々の協力をえた。この場を借りて深謝申し上げたい。なお本企画は、立命館大学研究高度化支援制度によるものである。